

新しい社会に向けて

Vol.1

【エネルギー・シフト研究会報告】

エネルギー・シフト（転換）と福島原発事故

【環境問題研究会報告】

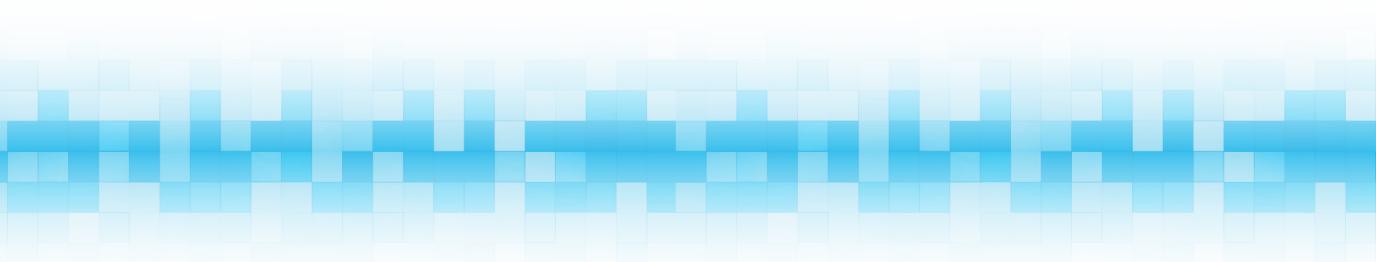
新しい環境社会に必要な公共性への意志

【未来社会研究会報告】

未来社会の足音

設立趣意書

2015年度の活動日誌



目次

巻頭言

大橋英五(理事長)

— 3 —

【エネルギー・シフト研究会報告】エネルギー・シフト(転換)と福島原発事故
菊地 進(副理事長・エネルギー・シフト研究会担当)

— 4 —

【環境問題研究会報告】新しい環境社会に必要な公共性への意志
小阪 隆秀(副理事長・環境問題研究会担当)

— 8 —

【未来社会研究会報告】未来社会の足音
小西一雄(副理事長・未来社会研究会担当)

— 12 —

設立趣意書

— 16 —

2015年度の活動日誌

— 17 —

巻頭言

大橋英五

(理事長)

日本の経済・社会は、今日、大きな行き詰まりに直面している。第二次世界大戦後の経済の高度成長はすでに数十年前に終わり、そのもとで構築された社会の仕組みは様々な課題を顕わにしている。経済の高度成長は、国民の生活を豊かにしてきた側面がある。しかし、経済の成長が幻想となった今日、どのような社会を目指すべきであろうか。

この課題に取り組むにあたって、日本の経済・社会は近隣のアジアの経済・社会と密接にかかわっており、アジアをも含め、日本の新しい分析がなされなければならない。

アジア環境・エネルギー研究機構は、アジア、日本の新しい経済・社会への方向を明らかにするための研究機構である。研究機構は、2015年7月に第1回の総会を開催した。この総会は、研究機構が、東京都の特定非営利活動法人として認定されて初めての総会であった。しかしそれ以前の準備会の段階から、研究機構ではそれぞれのテーマに基づいて研究会を開いてきた。また研究会を中心にして、現地の状況や実態の調査を積極的に進めてきた。

現在では、3つの大きなテーマに基づいて研究活動を進めている。3つの研究会は、「エネルギー・シフト研究会」、「環境問題研究会」、「未来社会研究会」である。

まず「エネルギー・シフト研究会」では、とくに福島原発の事故によってはっきりと投げかけられたように今後のエネルギーをどのようにすべきかという課題に取り組んでいる。「環境問題研究会」では、地球規模での工場廃棄物と生活廃棄物が空気、水、土壤等の汚染による環境負荷の増大を分析し、負荷の削減の可能性について検討する「未来社会研究会」では、二つの研究会で提起される環境問題、エネルギー・シフトの課題などを抱える現代の経済・社会をどのような新しい経済・社会として展望するかを探求する一つの方向性へと集約される。

新しい社会に向けての分析、研究の成果は、日本の社会のみでなく、共通した課題を抱えるアジアの社会へと発信されなければならない。会報、講演会などを通じて、積極的に発信することが、今後の課題である。

【エネルギー・シフト研究会報告】

エネルギー・シフト（転換）と福島原発事故

菊地 進

(副理事長・エネルギー・シフト研究会担当)

1

NPO法人野馬戸から受けた衝撃と感銘

2014年6月、設立準備段階にあった本研究機構の最初の視察として、福島県飯館市、南相馬市小高区、浪江町請戸、土湯温泉地熱発電、靈山町太陽光発電プラント、相馬市農産物供給センターを訪れた。現地に足を運び、関係者からじかに話を伺うことの大しさを感じることのできた視察であった。2日間であったが、これほど密度の濃い視察に加われたのは初めてといってよい。これも、何人かの先生による事前の調査、福島大学の後藤康夫先生によるナビゲートがあったからにはかならない。

この視察を通じ様々な驚きがあったが、振り返ってみて、最も衝撃を受けたのは「特定非営利法人野馬戸」の取り組みであった。代表理事の三浦広志氏は、2011年3月11日まで農業を続け、学生時代から志向していた「有畜複合農業」の形がほぼ完成したところで、津波によりすべて奪われてしまったのである。しかも、原発被害で東京への避難も余儀なくされたという。失望感いかばかりであったか。

三浦氏は、失うものは何もなくなったという思いもあり、せめてフクシマの復興のために役立とうと何度も何度も農水省交渉、東電本店交渉を行い、その先頭に立ち、被災者の

今後の生活と環境のための施策・賠償を勝ち取っていった。そして、かねてより役員を務めていた農民連（農民運動全国連合会）の事務所を南相馬市小高区から相馬市南白鬚に移し、仲間とともに2012年10月NPO法人野馬戸（のまど）を立ち上げたのである。ここでは、安全性を確認した農産物を供給するための放射能検査施設、新鮮で安心な農産物・加工品の販売、復興支援やボランティア活動に関わる方々や被災地見学の方々が集うための広場「cafe野馬戸」の提供などを行っている。

cafe野馬戸は、年2回の「野馬戸まつり」、「田園アートプロジェクト」、農業体験などの交流拠点ともなっており、野馬戸としては、このほかに、被災地の問題を風化させないための福島第1原発見学ツアー、原発に頼らないエネルギー確保のための太陽光発電事業の取り組みなども始めている。そして、国との交渉、東電交渉を引き続き粘り強く展開しているのである。

田畠をすべて流され失意のどん底にあった中から立ち上がり、こうした取り組みを始めたエネルギーはどこから湧き上がってきたのであろうか。野馬戸からは大変大きな衝撃を受けるとともに、その姿勢に大変強い感銘を受けた。

2

富岡町を訪れ改めて感じた原発事故の恐ろしさ

翌2015年5月、当機構第2回目の視察が実施され、前年訪れた飯館村、南相馬市、浪江町より南の富岡町、楓葉町を中心とする地域に行くことができ、また違った目で見ることができた。

前年の視察でも思ったことだが、「除染」が進められているとよくいわれる。しかし、これは何か中和剤のようなものをまいて汚染物質を消滅させるというものでない。原発事故により飛散した放射性物質をかき集め、袋詰めして別の場所へ移動させることである。つまり、汚染された表土、草木、落ち葉などを集め、仮置き場へ移動させるのである。これをもって「除染」という。何とも違和感を感じ得ない言葉である。「移染」と呼ぶべきといわれる方もいるが、その通りだと思った。

富岡町を車で移動中、黒い袋が山積みされた仮置き場をたくさん目にした。ブルーシートがかけられたりもしていた。こういう状況を見て放射性物質というものはやはり何かの操作で消し去ることができるような代物でないことを改めて感じさせられた。これらは仮置き場から中間貯蔵場に運ばれ、いずれ最終処分場に移されるという。しかし、そのめどなど全く立っていない。

建物近くの「除染」はこのように行われるが、少し離れた森や林はどうか。ここでは、林縁から20メートルほどの範囲で「除染」を行っているのみという。すなわちその範囲で、落ち葉等の堆積有機物を回収し、仮置き場へ移動させるのである。その奥はそのままである。これが森や林の「除染」である。富岡駅跡に



汚染土等を詰め込んだフレコンバックの山

向かう途中の林の横を通過中、その話を聞き、これでは「除染」などほとんどできていないに等しいと思わざるを得なかった。

富岡町夜の森という地域に桜並木が広がっていた。ただし、放射線量が同じくらい高いにもかかわらず、その道路の右、左どちらに家があるかで補償内容がまるで違ってくるという。帰宅困難区域であるかどうかの違いである。行政の都合で線引きされては怒りが收まらない。この問題は県を超えて生じており、栃木県北部の住民が福島県と同様の放射線量が測定されていながら、全く補償の対象になっていないことに対して怒り、東電への訴えを起こしたのも当然であった。

事故などなかったら富岡町の桜並木は、さぞ賑わっていたことであろう。しかし、住居は立っているが人が誰もいない。時々掃除に来るのか、建物は比較的きれいである。でも誰もいない。忽然と消えたかのようである。

富岡駅はホームの土台のみで、駅舎は跡形もなく、津波の激しい威力を思わせた。半分崩れ、中がむき出しになっている建物が近くにたくさんあった。いつ崩れるか大変危険である。大震災・原発事故から4年以上たったにもかかわらず、手つかずのままである。そ



ひっそりした富岡町の桜並木

の原因是、いまだに溶け落ちた核燃料を取り出すこともできないでいる福島第一原子力発電所の事故にある。

3 放置されている使用済み核燃料の最終処分

こうした現実が残されたままであるにもかかわらず、国と電力会社は東日本大震災後、止まっていた原子力発電所の再稼働を急いでいる。「福島原発の事故はアンダーコントロール」といい、安全に管理されているかのように海外に伝えようと躍起になっていた。しかし、水素爆発を起こした福島第二原子力発電所は、5年たつとも溶け落ちた核燃料（デブリ）が格納容器の底に残ったままで、取り出しの見通しは立っていない。使用済み核燃料の処分の見通しも全く立っていない。そもそも必要な安全対策が取れず、事故を招く結果となった原因が明らかにされていない。

にもかかわらず、なぜ原発を再稼働しようとするのか。なぜ使用済み核燃料をさらに増やそうとするのか。この質問に対する首相答弁は、「中小企業のためにもエネルギーを安価に確保しなければならず、CO₂を減らすことも必要との観点から政策的に判断し、再稼働

を認めたが、引き続き責任をもって最終処分場を確定する」というものである。だが、最終処分場の見通しは全く立っていない。これでは、生命の上に経済を置くことを国が推奨しているようなものである。

そうした中で、運転期間40年という原則を骨抜きにし、60年運転を目指す動きも出てきている。そうなると、使用済み核燃料がさらに増えることになる。使用済み核燃料は、各原子力発電所内プールで保管されたのち、六ヶ所村で再処理され（より高レベルの放射性廃棄物に変換）にされ、数10年間保管の後、ガラス固化体にされ、300メートル以上深い地中に埋めるというのである（地層処分）。そして、埋めた後も放射性レベルが減衰すいためには数万年かかるという。

この地層処分をするのが最終処分場で、火山や活断層の近くや、隆起、浸食が大きい地域などは「適性の低い地域」として除外し、軟弱な地盤や鉱物資源のある場所も除く。これらに該当しない地域を「適性のある地域」とし、中でも海上輸送に有利な海岸から20キロ以内を「より適性の高い地域」に分類する。さらに社会科学的な検討（地域の受け入れ易さ等）を加えたうえで「適地」を提示する予



駅舎の崩れた富岡駅と放射性物質の仮置き場

定であるという。これまででは自治体からの立候補待ちという面が強かったが、これからは国の責任で進めるという。ということは、補助金、交付金などを示しながら国から直接の声掛けを強化するということである。そうなると、地域住民と自治体の側の判断がますます大切なものとなる。

4 エネルギー・シフト（転換）と地域づくり

地方自治体によっては、地域産業の落ち込みから、交付金、補助金、税収頼みで原子力発電所を積極的に受け入れてきたところがある。そこでは原子力安全神話が信じられてきていた。これが、2011年3月11日の福島第一原子力発電所の事故で打ち碎かれたわけだが、その後も原発依存を続けようとする自治体が少なからず存在している。

その一方、原子力発電に依存するのはなく、環境に配慮し、省エネルギーを進めつつ、再生可能エネルギーを伸ばしていくことを目指す自治体が増えてきた。また、再生エネルギーを伸ばしていく事業者の取り組み、市民の取組みも増えてきている。これらが結実するうえで、地方自治体の役割は極めて大きい。

地層処分の科学的な適地を探すといつても、確認されている地層と古文書等の文献学的調査によって判断する以上のこととはできない。しかし、これらを超えたタイムスパンで起こりつつあることを感じるのが昨今の災害である。そう



靈山市民共同発電所

考えると、地下深くで、今後何が起こるかわからないというのが実際のところである。国が求める「適地」の受け入れは、地方自治体の首長や議会が補助金、交付金などと引き換えに、軽々と決めてよいものではない。

いま必要なのは、こうした動きに対して冷静に判断する目をもつことであり、省エネ、地域暖房、再生可能エネルギーを柱とするエネルギー・シフトの取り組みが大きな流れになるよう力を合わせていくことではないだろうか。すでにふれたように、自治体によっては「再生可能エネルギーの利用等の促進に関する条例」を制定するなど原発に依存しない社会の構築を目指す動きもあり、それに呼応する事業者の動きもある。当研究機構エネルギー・シフト研究会では、こうした動きを調査研究し、それが大きな流れとなるようその意義の共有のために多少なりとも貢献したいと考えている。

【環境問題研究会報告】

新しい環境社会に必要な公共性への意志

小阪隆秀

(副理事長・環境問題研究会担当)

「私たちの住む社会は、現在、持続不能に至る道を進んできているように見える。待ち受ける未来の『悲劇』を、『あり得ない、あってはいけないこと』と否定する楽観主義の魅力に根拠のない希望を抱いているのかもしれない。」

1 COP21

国連気候変動枠組み条約第21回締約国会議(COP21)が、昨年(2015年11月)パリで開催された。この条約は地球温暖化の防止を目的に1992年に締結され、約190の国と地域の代表が毎年会議を開催してきた。これだけ多くの国や地域が会議に参加し議論してきたということは、まさに課題が地球規模であるためである。また、長い年月の間議論してきたということは、容易に合意に達してこなかったことを示唆している。しかし、ようやく温室効

果ガスの最大排出国中国と2位のアメリカが前向きに取り組む姿勢を見せるようになった。これまで、先進国は膨大な量の化石燃料を使って経済成長を達成したのに対して、いま途上国に対しても同様に化石燃料の使用を制限するのは不公平であるという大きな問題で、対立があった。「共通だが差異のある責任」に解決の目途が立たなかつたためである。だが、すでに途上国全体で先進国の排出量を上回っている。いま地球の人口は約62億人であるが、そのうち先進国・地域に住む人口が約10億人と言われている。中国やインドの先進国化が実現すると、今後どれだけの化石燃料が消費されCO₂が発生することになるか。

あるデータによると、過去1万年の間、地球の大気中のCO₂濃度は280ppmで安定し、気候もかなり安定していた。しかし、産業革命開始後、特にこの50年間に384ppmに急増した(国連IPCC)。そして平均気温が約1度上昇した。科学者達の予想によると、このままCO₂の排出を放置すると、今世紀末には5度近い気温上昇があり得ることである。それに対して、COP21の目標は、各国が自国の目標を達成できた場合に2度未満の気温上昇に抑えられる、というものである。氷河期と間氷期との間の気温の差がわずか5~6度であると言われているが、これから起きようとしているこ



東京ガス根岸工場

とは間氷期における地球の温暖化である。すでに、グリーンランドの氷床や北極海の氷は解け始めており、北西航路として船舶の航行ができるようになっている。海面上昇による陸地の喪失が海沿いの都市を飲み込んでいく日もそう遠くないかもしれない。

国連気候変動枠組み条約第22回締約国会議(COP22)までにどのような進展があるか予想できないが、今回のCOP21でようやく「楽観主義」に危険信号が点った、と言えるかもしれない。

2 「不都合な真実」

地球温暖化について、アメリカの元副大統領アル・ゴアはわれわれの社会にとって不都合な真実を提示した。一般に、科学者は研究の成果を厳密な査読にもとづいて学会雑誌に報告するが、その成果が社会に対して発信されることは極めて稀である。研究の結果が社会に重大な影響を及ぼすことが想定されるような場合でも、当該科学者が一般市民に向けて講演したり、マスメディアを通じて警鐘を鳴らすようなことは極めて少ない。おそらく、自己の研究成果を一般受けするように平易に表現することで、学問上の水準が棄損されたり、自己の研究者としての資質に疑いを持たれたりするのではないかと危惧するからであろう。たとえマスメディアで取り上げられたとしても、反対の見解もあることを付記するような「客観的」な報道になる可能性が高く、「社会」に真実が届くかどうか疑わしい場合が多い。また、われわれの社会も不都合な事柄は容易に受け止めようとせず、できればそのような真実から目をそむけようとしてきた。

政治家も、科学者の警告は聞こえていても、政治的に利益にならない事柄に対して積極的に政策的な手を打つことには、多くの場合、躊躇してきた側面があった。そのような判断の背景には、経済的な効率をめぐる企業との密接な関係の影響があると思われる。あえて言つてみれば、科学者も政治家も環境問題の深刻さを社会に対して訴えられず、また適切な政策も打ち出そうとはしてこなかった。

だがアル・ゴアは、われわれの社会に不都合な真実を提示した。ゴアのような知識と政治力を持ち合わせ、マスメディアを通じて社会に訴えかけられる人は稀であり、彼はその才能を遺憾なく発揮したことになる。

3 「見えざる変化」

産業革命はCO₂の排出量を急速に増加させて行ったが、それは経済的豊かさの実現のためにあえて受け入れざるを得ない止むを得ぬ犠牲であった。というのは、CO₂の温暖化への影響については近年になるまで知る由もなかつたからである。まさに「見えざる変化」のために認識しようがなかつた。

だが、いわゆる公害については見て見ざる振る舞いをかなり長い間続けてきた。現在の発展途上国においても、すでに先進国での悲惨な経験を知つながら、自國で起きていく公害に目をつむって経済発展に邁進している。なぜなら、経済の豊かさがわれわれの社会にとっての利益であるために、企業による経済効率の追求が優先され、環境対策投資がないがしろにされることが多いからである。企業は、「見えざる手」が支配する市場で競争優位を形成するために技術発展と巨額投資に



南相馬市の太陽光発電

より組織規模の拡大によって「見える手」を獲得し、自社利益を追求してきた。その反面で、社会のための公益を無視ないし軽視してきた。企業に倫理を求ることは可能であるが、市場は企業が倫理を逸脱することを防ぐことができない。市場には企業の行動を倫理的に規制するような機能は組み込まれていないのである。しかし、CO₂の排出については、今や地球温暖化の原因であることが科学的に証明されているということができる。だが、「目に見えない」問題であり、緩やかに悪化していくために、悪化を認識することは難しい。そのため「問題」として取り上げにくいが、目に見えるようになったらもう手遅れで、取り返しがつかない状況になってしまっている可能性が高い。そして、環境悪化が引き起こす被害は市民生活ひいては人類の生存そのものに及ぶことになる。

4 「共有地の悲劇」

地球温暖化や環境破壊は科学の課題であるが、その影響が及ぶ地域や深刻さの度合いについては、問題が生じてから議論されることが多いほどの場合である。そして、その議論は問題の影響を受ける側での利害の衝突とい

う形をとることが多い。というのは、本来、共有資源であるべきものが、仲間のうちの誰かが過剰取得する可能性があると、他の者も同じ行動をとることになる。たとえ一人で自制しても、他の誰かが過剰に取得してしまうので、その前に先に取得しようとする。こうして、共有地の資源は枯渇していき、最終的に共有地は破壊されることになる。化石燃料の利用による経済成長をめぐる先進国と発展途上国との間の利害衝突しかり、海の魚をめぐる乱獲しかり、また地球上の森林や湖沼の乱開発しかりである。大きな集団のなかで個別の利害の追求が始まると、地球上の大気、水、土地の汚染や、生物多様性を喪失させていくことを、止めることは難しくなる。

かつてレーチェル・カーソンが『沈黙の春』(1962年)で示したように、収穫を上げるために大量の農薬を散布し続けたことで鳥がいなくなってしまうような連鎖が、この地球上の自然環境がもっている循環システムにも波及することで、自然が備えていた本来の回復機能を次々と停止させていくかもしれない。「共有地の悲劇」として、アル・ゴアのいう「不都合な真実」の進行を食い止めることができずに、われわれの社会が崩壊へと向かう可能性を否定できない。

自然環境における「共有地の悲劇」はわれわれ社会のもつシステム上の欠陥である可能性が高い。かつてドイツの劇作家シラーは、「個人としてはまずまずの分別があり、道理をわきまえているが、群衆の一員になったとたん、愚か者に変わってしまう」と述べたが、アダム・スミスによると、個人として利己心にもとづいて行動することは市場全体として見れば豊かさの増進に貢献することになる。

ただし、この利己心にもとづく行動も市場メカニズムの中での経済的な行動に限定されているというべきであり、これを敷衍して、個人の中に分別のない行動をする者がいたとしても、社会全体としては進歩していくというのは、根拠のない楽観主義にすぎない。

5 「公共性への意志」

ジャレド・ダイアモンドは『文明崩壊』(2005年)の中で、「なぜ、アメリカやヨーロッパの工業国で生み出される有毒な化学物質が、遠隔地に住むイヌイットの血の中にアメリカ人やヨーロッパ人よりも多く含まれているのか?」と問い合わせ、それは「イヌイットの主食であるクジラやアザラシや海鳥が魚や軟体動物や甲殻類を食べるからで、食物連鎖の環を一つ上るごとに有毒物質の濃度が高くなる」からであると述べている。一体、イヌイットの人々は誰にその責任を問えばよいのか。

また、2011年3月11日の福島原発の事故の後、国と電力会社は原子力発電施設の再稼働を認めるにあたって、科学者としての田中俊一原子力規制委員会委員長は責任ある発言として、「基準の適合性は觀ていますけれども、安全だということは私は申し上げません」と述べている。安全について、一体、だれに責任を問えばいいのか。

また、過去においてわれわれ消費者は原発に頼ってきた。原子力発電所が自らの居住地域から遠ければ許容し、発電所の所在地の住民はいろいろな経済的支援と引き換えに受け入れて生活してきた。これを踏まえて、識者は、事故が起きた今、国や電力会社に責任を押し付けて済む話ではない、社会全体として今後の方向性を



福島第一原発事故で立ち入りができない浪江町

議論していく必要がある、と言う。しかし、そもそも消費者側に事故を起こした当事者に対して「責任を押し付ける力」があるのだろうか。また「社会全体」とは何か。

これらの問題に対して、答えを求めていくことができる「社会」の構成員であるわれわれしかない。これについても上記のジャレド・ダイアモンドは、「人々に害を及ぼすことが企業の利益になるような状況を作ったのは、突き詰めれば一般市民の責任だ」と述べている。一般市民は、持続不能な伐採による木製品の購入を拒否できる、自分たちに害を及ぼす企業を訴えることができる、環境保護の実績を持つ企業の公共入札での優遇を政府に働きかけることができる、環境への配慮を義務付ける法律や規制を実施するよう政府に圧力をかけることができる。そしてまた、一般市民は、企業が健全な環境対策をとることによって生じる付加的な経費を、通常の価格構成要素の一つとして負担すべきである。

そして彼は次のように結論付けている。「過去にそうだったのと同じように、未来においても、一般市民の姿勢の変化こそが、企業の環境に対する振る舞いの変化に必須の要素となる。」今ほど、公共性に対して一般市民の「意志」が問われている時代はない。

【未来社会研究会報告】

未来社会の足音

小西一雄

(副理事長・未来社会研究会担当)

はじめに

—経済成長の困難と人口減少

日本経済は1991年のバブル経済崩壊以降に長期停滞傾向に陥り、「失われた20年」はいまや「失われた30年」に突入している。さらに、日本の生産年齢人口（15～64歳人口）は1997年以降減少傾向に入り、1997年の8697万人から2014年の7804万人へと18年間で実に10.3%も減少した。さらに総人口も2010年の12,806万人をピークに減少期に入っている。もっとも、1997年以前にも1991年以降に企業の売上高の停滞と設備投資の停滞が始まっていたことにみられるように、人口減少は長期停滞の要因の一つであるが、長期停滞の基本的要因ではない。日本資本主義が生産力の発展という資本主義の歴史的使命を達成して、いいかえれば日本資本主義の成功と企業経営の成功の結果として、いまや自動車産業や電機産業（ICT産業を除く）、さらには建設産業という経済をリードしてきた基幹産業が成熟化し、これまでのよう売上高を伸ばすことが困難な時代に入っていること、そしてこれらにかかる大量消費大量生産をもたらす産業が生み出されていないこと、これが長期停滞のもとも基本的な要因である。もちろんICT産業はいまなお伸びゆく産業であるが、かつての

リーディング産業とくらべて雇用吸収力が極めて弱い産業であり、長期停滞を突破する力はもっていない。そして人口減少はこのような長期停滞傾向を強化する方向に作用している。

以上から推測できることは、新たなリーディング産業の出現の困難と人口減少という要因が容易に克服できないことを考えると、今後長きに渡って、日本経済の成長力は極めて弱いということである。そしてこれは世界に先駆けて日本が初めて直面する事態なのである。そして、このような時代にあっては、「失われた20年」におけるさまざまな経済政策の実績が示しているとおり、経済成長を至上のものとする経済政策はかえって国民生活を困難に陥れることになる。

経済成長とはマクロ的にはGDPが増大していくことであり、ミクロ的には大企業を中心には増収（売上高の増大）・増益（利潤の増大）を実現していくことであるが、産業が成熟化して売上高が伸びないので、つまり増収が困難なのに増益は勝ち取らなければならないとすれば、そこにはこの間経験したように三つの企業戦略が展開されることになる。第一は、人件費の抑制によって増益を確保することである。とくに小泉・竹中路線以降に急速に進んだ日本における格差拡大をはじめとする「労

働の劣化」は、いまや19世紀に確立した標準労働日という考え方すら破壊するまでに進展している。第二は、海外展開である。設備投資は海外で行うとなると、企業の発展は国民経済の発展とは結びつかないことになる。第三は、金融活動と金融資産のいびつな膨張である。儲けを本業に投入することが困難になるにつれて、大企業では儲けは金融資産として運用するということが一般化し、いわゆる経済の「金融化」が進展する。かくして、いまや経済成長も経済成長を至上のものとする経済政策もともに「幻想」であることが明らかにならざるをえない。

しかし、このことは日本の経済社会が展望のない行き詰まりに入ったことを意味しているのであろうか。そうではない。日本資本主義が達成した高い生産力水準を活かして、新たな経済社会のあり方、新たな経済政策のあり方を実現することを可能とするさまざまな要素が確実に胚胎しているのである。

1 未来を拓く対人サービス産業と非営利型企業

今日、大量消費・大量生産型の新たなリーディング産業の出現は難しいが、一方で、確実に社会的ニーズが増大し、かつ雇用吸収力の大きな産業がある。医療、介護、福祉、教育、子育て支援などの産業である。

教育と医療に限った数字であるが、2005年時点できれら産業の就業者数の割合は12.1%であったが、ある予測ではこれが2025年には20.1%に増加する。このうち医療機器や医薬品、介護用機器や介護用品などの製造業は今後も営利産業にとってもっとも有望な分野の一つである。しかし、これらを使った医療サービ



福島県南相馬市のNPO「野馬土」の地産地消の取り組み

スの提供や、介護サービスの提供は、福祉、教育、子育て支援などとともに対人サービス産業であり、この分野は営利産業としてこれを営むのには適さない。というのは、これら産業では一定の教育水準をもつ優秀な労働者の数が多ければ多いほどサービスの水準が高まるからである。つまり、労働生産性の上昇や労働コストの削減によって競争に打ち勝ち利益を増大させるという経営に馴染まないものである。

実際、今日これらの分野の多くは医療法人、学校法人など株式会社組織とは異なる経営形態をとっている。ここでは増収増益型ではなく定収定益型の経営が行われている。

そしてこの分野を株式会社の営利事業に委ねようすると、結局は経営が破綻するか、あるいは法令無視の人員合理化とサービスの劣悪化を招いてきた。

対人サービスという社会的ニーズを儲けの手段にするのではなく、対人サービスの充実そのものを目的として、経営を安定的に支えるために必要な利益の確保は企業目的の一部であってすべてではない、という経営が必要になってくるのである。

今日、これら対人サービス産業は財政危機



論と受益者負担論に晒され、労働環境の劣悪な産業となっている。しかし必要な財政上・税制上の措置を躊躇なく講じながら非営利型経営として発展させていくことこそ、未来社会への王道であろう。

2 経済社会を豊かにする ディーセント・ワークの実現

日本における非正規雇用労働者数は1994年の971万人から2015年の1,980万人へと増加を続け、非正規雇用労働者の割合は94年の20.3%から2015年の37.5%にまで達している。ほぼ同じ期間に、1世帯当たりの平均所得（年収）は、1994年の664.2万円から2013年の528.9万円と実際に20.3%も減少した。日本の労働環境は絶対的に悪化し、労働の劣化が進んできた。

このような労働の劣化は、新卒で正規雇用労働者となった若者の3人に1人が3年間で離職するという企業にとっても困難な状況を生み出している。

だが歴史を振り返ってみると、労働条件の改善を求める運動は、一方での資本の社会政策上の譲歩と相まって、経済社会の発展の重要な要因となってきた。そのなかでも標準労働日、最低賃金制、雇用保険と職業訓練などは未来社会にも繋がる重要な成果であった。8

時間労働・8時間睡眠・8時間自由時間という健康的な生活の確保、標準労働日だけ働けば誰でも文化的な生活が送れるだけの賃金の保障、労働力の移動に伴う失業手当と職業訓練などは、いずれも利潤原理と市場原理を相対化しながら整備されてきた。

もちろん、現状はいずれにおいても極めて不十分であるし、近年ではこれらの成果を掘り崩そうという動きが強まっている。また依然としてサービス残業も横行している。

しかし、これらの制度の充実はこれまた未来社会への王道である。ILO（国際労働機関）が21世紀の課題として掲げるディーセント・ワーキング・タイム（人間らしい労働時間）の考え方は、労働の国際標準として今後大きな羅針盤となるであろう。

ディーセント・ワーキング・タイムの5つの条件は次のとおりである。①労働者の健康に良い労働時間、②家族に友好的（friendly）な労働時間、③男女平等を進める労働時間、④生産的な労働時間、⑤労働者の選択と影響が認められる労働時間。

3 未来社会の先取りとしての 地域経済再生

ところで先の2項目で述べたような経済社会のあり方をすでに体現している経営が、原発被災地の福島で実践されている。飯田哲也氏（環境エネルギー政策研究所所長）がサポートしている会津電力（喜多方市）の経営である（以下の記述は『日本経済新聞』2016年1月23日朝刊のインタビュー記事によっている）。

2013年8月に設立されたこの会社は「原発事故で被害を受けた福島県内で自然エネルギーを生産し、自立した地域づくりを目指す『ご



当地電力』の会社」であり、次のような特徴をもっている。①事業所有権者が当該地域コミュニティーであること、②重要な意思決定に地域コミュニティーが参加すること、③再生エネルギーから生み出される経済的・社会的便益が地域に還元されること。そして地域独占電力会社との違いについて飯田氏は次のように言っている。「大手の地域独占電力会社は電気設備の投資回収を重視する。一方、地域電力は投資回収だけでなく、地域の雇用や土地の有効活用、地域の自立や誇りの創造というプラスアルファの価値も重視する。」

ここには対人サービス業ではない産業にお

いても、投資回収（利益拡大）を第一義としない企業活動、質のよい雇用と地域再生につながる企業活動が推進されている姿を見ることができる。それはまた、これまでの中央政府と大企業中心の大量消費・大量生産をよしとする経済社会とは異なる新たな経済社会を生み出す諸要素が、地域経済の再生のなかに生み出されていることを示している。

おわりに —未来社会の足音

いま明らかに日本の資本主義は歴史の終焉の様相を示している。しかしそれに替わる新しい経済社会の構想は地道な改良の積み重ねのなかから生み出していく以外にはない。だがそれはゼロからの出発ではなく、すでに現在の社会のなかに胚胎している未来社会の足音をしっかりと聴きわけることから始まるのではないだろうか。いま始まりつつあるROAEEの政策活動も、新しい経済社会の構想を担うひとつのささやかな役割を果たしていくことになるのではないだろうか。

設立趣意書

(この文章は2014年5月18日のROAEE設立準備会総会で採択されたものです。)

現代社会・経済が直面している重要課題として、深刻な状況にある環境問題をどのように解決の方向に導くのか、また将来にわたってエネルギーをどのように確保していくのかがある。ことに3.11大震災とそれに伴う福島原発事故は、これまでの日本経済の構造や展開の在り方について、人間と自然との共生が不可欠であると鋭く再検討を迫っている。

日本は戦後いち早く重化学工業を基盤とした産業構造を構築して高度経済成長を実現し、その後も糸余曲折しながら発展と停滞を繰り返し今日に至っている。その過程で日本は、高い生産力を実現し、経済関係はアジアから全世界へと拡大してきた。それと共に日本のエネルギー対外依存度は極端に高まり、また大気・水質・土壤汚染等に代表される深刻な公害を発生せしめて来た。被害の深刻化が進む中で反公害運動や法的規制を求める声が全国的な規模で広がり、それらは国や地方自治体を動かし、また該当する企業側も一定の代償を支払わざるを得ない状況にまで到達したのである。

2000年代に入り日本の社会・経済はこれまでにない困難な課題を背負っている。地方自治体の環境・エネルギー問題に対する政策課題はもとより、企業経営や戦略の構築などこれまでになく努力を傾注しなければならない状況下におかれている。これらは一つの自治体や一企業で解決できるものではない。現代社会・経済は、より多くの情報を集め、より深い洞察力のもとで取り組まない限り、解決への道筋を見出すことは極めて困難な時代であると言える。

翻つて世界、なかんずくアジアをのぞめば、目覚ましい経済発展をしている反面、環境やエ

ネルギーなどで深刻な問題が生じており、これらについての解決への道筋はようやく端緒についたばかりである。殊に東アジアに属する中国や韓国の経済発展と近年の自然環境悪化については、私たちは深い関心を寄せており解決への努力を強く期待するものである。これら諸国のみならず ASEAN諸国においても同様の問題が生じしており、また深刻の度合いを強めている。

かかる中にあって日本のアジアで果たす役割のひとつは、「国民的財産」となっている資源・エネルギーについての研究成果を共有し、同時にアジア諸国の経験や研究との交流を通して、一体となった解決を目指すことである

私たちは、これまで個々にではあるが研究や運動を通して社会に一定の貢献をしてきた。そこで私たちは、「国民的財産」として蓄積してきた成果を前提として、研究交流・提言・啓蒙を通してより多くの個人・団体との共同で解決への道を歩くために「アジア環境エネルギー研究機構」を設立することとした。この「研究機構」を通して、それぞれの国や自治体、企業や地域、或いは個人人がより良い解決への道筋を見出すことを期待している。

この「研究機構」は、アジア諸国の研究者・研究機関との交流、多様な分野の研究者との共同研究、各地の企業家や運動団体との共同研究や相互交流を様々な形で行い、環境・エネルギー問題に関する知見を蓄積する。その結果については時宜に応じての研究報告会や講演会の開催、見学会の企画、機関誌や「ニュースレター」類の発行を通して各地・各様の取組みの現状、検討すべき課題等に関して情報発信源としての役割を果たす使命を持つ。

2015年度の活動日誌

■総会

第1回総会

日時：2015年7月12日(日) 13時30から14時30分

会場：立教大学4号館・別棟4151教室

第2回総会

日時：2016年5月8日(日) 13時から14時

会場：立教大学12号館2階会議室

■理事会

- 8月 9日（土） 第1回理事会(立教大学)
- 9月13日（日） 第2回理事会(立教大学)
- 10月11日（日） 第3回理事会(立教大学)
- 11月 8日（日） 第4回理事会(立教大学)
- 12月13日（日） 第5回理事会(立教大学)
- 1月10日（日） 第6回理事会(立教大学)
- 2月14日（日） 第7回理事会(日本大学)
- 3月13日（日） 第8回理事会(立教大学)

■エネルギー・シフト研究会

第3回エネルギー・シフト研究会

テーマ：日本のエネルギー ——新エネルギー導入とそのもたらすもの

講 師：川口洋一郎氏(新エネルギー財団 新エネルギーパートナーシップ会員)

日 時：7月12日(日) 15：00から17：00(講演90分、質疑応答30分)

会 場：立教大学4号館・別棟4151教室

第4回エネルギー・シフト研究会

テーマ：東日本大震災と福島第一原子力発電所事故

——原子核物理学者は何を思い、何を行い、そして何を学んだか

講 師：下浦 享氏

(東京大学大学院理学系研究科 附属原子核科学研究センター 教授)

日 時：2015年10月11日(日)15：00～17：00

会 場：立教大学池袋キャンパス12号館地下第2会議室

第5回エネルギー・シフト研究会

テーマ：アジア市場における日系発電プラントメーカーの狙いは何か

講 師： 新井利英 氏(中央大学大学院博士後期課程在籍中)

日 時：2016年2月14日(日)15：00～17：00

会 場：日本大学商学部・本館3階34会議室

■環境問題研究会

第2回環境問題研究会

テーマ：中国経済の新常態と「一带一路」戦略構想

講 師：張 季風教授(中国社会科学院日本研究所・全国日本経済学会(中国)常務理事・事務局長)

日 時：2015年8月9日(土)15：00～17：00

場 所：立教大学 池袋キャンパス 12号館地下1階 第2会議室

第3回環境問題研究会

テーマ：地域振興とエネルギー政策——原発と再生可能エネルギー導入の現状と課題

講 師：村井秀樹氏(日本大学商学部教授)

日 時：2015年11月8日(日)15：00～17：00

場 所：立教大学 池袋キャンパス 5号館2階 5201教室

第4回環境問題研究会

テーマ：原発輸出を考える——ベトナムの事例から

講 師：斎藤博氏(ROAEE理事)

日 時：2015年12月13日(日)15：00～17：00

会 場：立教大学(池袋)12号館地下第1会議室

■未来社会研究会

第2回未来社会研究会

テーマ：ディーセントワーク・働きがいのある人間らしい仕事——国際労働基準で考える

講 師：牛久保秀樹氏(弁護士)

日 時：2015年6月14日(日) 15時～17時

会場：立教大学(池袋キャンパス)太刀川記念館1階第1・2会議室

第3回未来社会研究会

テーマ：マルクスの社会変革論の変遷と深化——環境・共同体・ジェンダー——

講 師：佐々木隆治氏(立教大学経済学部准教授)

日 時：2016年1月10日(日)15：00～17：00

会 場：立教大学(池袋)12号館二階会議室

■視察

電源開発磯子火力発電所／東京ガス見学ツアー(エネルギー・シフト研究会)

『未来の石炭火力発電—進化する高効率技術と環境性能—；日本から発信を！』

10：00 タクシー分乗で東京ガス根岸工場へ 10：30 見学開始

13：00 ISOGOエネルギー・プラザへ移動 14：00 発電所見学(2時間程度)

終了後 中華街にて懇親会

アジア環境・エネルギー研究機構年報 2015年度版
新しい社会に向けて Vol.1

2016年10月11日発行

発行 特定非営利活動法人
アジア環境・エネルギー研究機構
〒101-0051
東京都千代田区神田神保町2-23
アセンド神保町3F
TEL 03-6261-3910
FAX 03-5215-1953

